

電子的診療情報連携体制整備加算に係るご案内

当院では、オンライン資格確認等システムを通じて取得した診療情報・薬剤情報等を、診察室等で確認し診療に活用できる体制を整えています。また、マイナ保険証の利用促進、診療明細書の無償発行、医療 DX を通じた質の高い医療の提供に取り組んでいます。

これにより、当院では厚生労働省の定める施設基準に基づき、電子的診療情報連携体制整備加算を算定しております。

なお、マイナ保険証を利用した診療情報等の確認は、患者さんの同意に基づいておこなわれます。

函館赤十字病院長